

國學院大學學術情報リポジトリ

「〈…む〉とす」表現の読解と問題点：
主体の人称と意志の有無とに注目して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 幸弘, Nakamura, Yukihiro メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000382

「〈…む〉とす」表現の読解と問題点

—主体の人称と意志の有無とに注目して—

中村幸弘

まえがき

『万葉集』歌には、「…むとす」はもちろん、「…とす」を見ることができない。その「と」は、一般には連用格助詞に位置づけられようが、時枝文法では、指定の助動詞として取り扱われる。^①その「す」についても、時枝は、指定の助動詞として取り扱っている。^②その古典語「…とす」が直ちに現代語「…とする」に移行したとはいえないが、その現代語「…とする」について、「義務教育は、これを無償とする。」（日本国憲法・第

二十六条^③第二文）などの「…とする」を対象に観察してみた^④日があった。その「…とす」が、いつ、どこから始まるかは、誰もがそれと気づいている『古事記』などの訓読文であろう。さきごろ、和習漢文『古事記』に頻用される「…とす」に注目して、その一部を確認した。^⑤純粹な和語の世界には存在しなかつた「…とす」が、ここに登場したのである。

その「…とす」が、律文としての和歌の表現にも、徐々に採用されて、僅かながらも浸透を見せていった。^⑥体言を受ける「…とす」は指定の論理を必要としない和歌には引き続き見られなかつたが、動詞など、活用語を受ける「…とす」、例えば「待

つとせしまに」(古今・卷十五・恋五・七七〇) などを見せたうえで、「花と見てをらむとすれば」(古今・卷十九・雑体・一〇一九) など、「む」文末文を受ける「…とす」、つまり、「…とす」を見せるようにもなる。ただ、八代集を通して見ても、「…むとす」の用例は限られている。「…とす」の「と」は「す」だけでなく「いふ」「思ふ」などを伴って「…といふ」「…と思ふ」ともなつて現れ、時枝は「…といふ」「…と思ふ」の「いふ」「思ふ」も陳述機能を担うとする。「詔のたまひしく、「刀たちを易かへむと為なふ」とのりたまひき。」(古事記・中卷・景行天皇221べ) という「為」字の訓からは、動詞「す」の語義や自動詞・他動詞の別についての判断も不明しなければならなくなつてきた。以上が、現在の筆者にとつての「…とす」の認識である。「…むとす」に先立つての「…とす」の認識である。

教育現場に長く勤務していた筆者には、そして、早くから検定教科書の編集などに関係してきていた筆者には、助動詞「む」の推量か意志かの判別は何を手掛かりにしたらよいかなど、そういう話題と関係書目の情報は、自然と入つてきていた。実は、そこで執筆させられ、編集されてしまつていた一書が、拙著『先生のための古典文法Q&A一〇〇』⁶である。そのQ41「助動詞「む」の意味を、一人称か二人称かによつて判別する方法があ

るが、それは確実なものといえるか。」に、時枝誠記『日本文法 文語篇』(岩波書店・一九五一年)から該当箇所を引用し、松尾捨治郎『助動詞の研究』(白帝社・昭和三十六年(昭和十七年成))にも触れ、五十嵐三郎『助動詞の意味―動詞との関係』(明治書院『続日本文法講座1』所収・昭和三十三年)と森井蘭「む」の性格―推量・意志のあらわれ方」(京都女子大学『女子大國文』15号・一九五九年)とを紹介して、それから文献・研究を参考にその傾向が見えてくると答えてあつた。

現在、高校生向け学習参考書にも、この助動詞「む」の意味の識別要領は取り上げられている。ただ、この主語の人称と述語末尾の助動詞「む」との関係は、そこで言い切られる場合についていっているのであつて、「とす」を伴っている「…むとす」の場合は、事情が異なると見なければならなかつたものようである。それは、全国一の採択を誇ると聞く、水野左千夫編『古文単語と一緒に学ぶこれからの古典文法』(尚文出版株式会社・二〇〇八年初版の重版)が取り扱いに窮した一用例によつて気づかされたのである。

意志(話し手の意志を表す意)

例 やがて掻きつくまへままに、頸くびのほどを食くはむとす。
八四・本 條

(訳) 〈猫または〉そのまま飛びつくと同時に、頸のあたり
(徒然草・八九)
を食おうとする。

識別 ○主語が一人称(私・自分)の場合―意志

もちろん、識別欄の他の用例は該当するのだが、この猫またの用例だけが当て嵌まらないので、例外としてあったのである。ただ、例外とあるだけで解説がなく、その周辺についての質問がたまたま筆者に寄せられてきたのである。小稿執筆の契機は、実は、ここにあったのである。

さて、小稿の用例資料は、すべて新編日本古典文学全集に拠ることとする。また、引用・参考文献などの刊行年などについては、その文献の奥付の表記に従うこととした。

一、「む」文末文を受ける「とす」と、動詞を受ける「むとす」と

国文法書のすべてが、助動詞「む」に併せて「むず」についてもその用例を引き、「む」に準じて解してよいと述べていながら、「むとす」に触れることが全くないことに、長く、かつ

強く不満を覚えていた。『日本国語大辞典』(小学館)二十巻本の第十九卷(昭和五十一年)に「むとす」(連語)の立項を見たとき、そう感じたことを記憶している。『古語大辞典』(小学館・昭和五十八年)の「むとす」(連語)のプランチ①に「と」「す」にそれぞれ格助詞性・動詞性の強い場合とあった記事からは、「とす」が助動詞「む」を文末とする一文を受けているという情報として受けとめたことも蘇ってくる。続く語誌担当者(森野宗明)の執筆と読みとった。

一般には動詞に「むとす」が付いているかを見てしまっているようだが、起源的には、助動詞「む」が文末となる一文を「…とす」が受けた表現であった。中古に下って、僅かに「…まうづとしけれど、しばしばえまうです」(伊勢・八四・さらぬ別れ・188)などを見る程度だが、助動詞「む」を用いることなく、「とす」が「む」を添えない動詞を受けることもあった。しかし、とにかく、助動詞「む」が文末となる、「む」文末文を受ける「とす」が大勢を占めていたのである。「(…む)とす」というように表示する所以である。そこで、『古事記』訓読文を借りることになるが、「とす」が何を受けているかが、鮮やかに見えてこよう。

○…海の神の女豊玉毘売の従婢、(玉器)を持って水を酌まむとする時に…。

(古事記・上巻〈日子穗々手見命と鵜草草葺不合命〉127ペ)
 ○…塩盈珠を併せて両箇授けて、即ち悉くわにを召し集め、問ひて曰ひしく、「今、天津日高の御子、虚空津日高、上つ国に出幸さむ」と為。…といひき。

(古事記・上巻〈日子穗々手見命と鵜草草葺不合命〉133ペ)

次の用例は歌謡だが、「へ…む」とすの「へ…む」との下に係助詞「は」が付き、さらに主語が介在して、その格助詞「と」による引用が鮮やかに見えてくる。併せて、「へ…む」と思ふ」をも見る用例である。

○ひさかたの 天の香具山 鋭喧に さ渡る鵠(弱細) 撓や
 腕を 枕かむ)とは 吾はすれども さ寝むとは、吾は思へど
 汝が着せる 襲衣の裾に 月立ちにけり
 (古事記・中巻〈景行天皇〉・歌謡27・229ペ)

右三用例とも「む」文末文を「とす」が受けている文構造と見ることができる。「へ…む」とす」表現の起源やその後の大方

の用例は、この「む」文末文を「とす」が受けているものであつて、それら用例の「むとす」は「へ…む」とす」であつて、連語として取り扱うのは当たらないと見なければならぬであろう。もちろん、一方に、動詞に付く連語化された「むとす」もあつて、係結などの文構造から、そう見えてくる用例が、認識されるのである。あるいは、その使用には、個人差もあつたかにも、感じとれる。あの、ふと心おとりとかする「むずる」表現と、その前身は、どちらの「むとす」であつたのであろうか。

○何事を言ひても、「その事させんとす」「言はんとす」「何とせんとす」といふ「と」文字を失ひて、ただ「言はんとす」里へ出でんずる」など言へば、やがていとわろし。

(枕・一八六・心おとりとかするものは・325ペ)

そこで、その『枕草子』跋文に見る、反語の係助詞「やは」に依じている結びは、動詞「見る」の未然形「見」に付いた連語化した「むとする」と読めてくる。「虫は」の章段の糞虫の親が言う、約束の言葉は、強意の係助詞「ぞ」に依じていて、動詞「来」の未然形「来」に付いた「来むとする」という連体形で結ばれている。その「とす」の「する」が結びとなつて

いることから、連語「むとす」の一単語性が証明されよう。

○この草子、目に見え心に思ふ事を、人や見むとすと思ひて、つれづれなる里居のほどに、書きあつめたるを…。

(枕・この草子、目に見え心に思ふ事を・467ペ)

○^{みのじ}糞虫、いとあはれなり。鬼の生みたりければ、親に似て、

これもおそろしき心あらむとて、親のあやしき衣、ひき着せて、「いま秋風の吹かむをりぞ、来むとす。待てよ」と言ひおきて、逃げていにけるも知らず、…。

(枕・四一・虫は99ペ)

一方、清少納言のいうとおり「むとす」が「むず」に約音化したとしても、「む」文末文を受けた「む」ずが存在している、感じとれなくはないのである。

○「^{たぶ}龍の頸の玉取り得ずは帰り来な」とのたまへば、「いづちもいづちも、〈足の向きたらむ方へ往なむ〉ず」、「かかるすき事をしたまふこと」とそしりあへり。

(竹取・二二・44ペ)

大伴の大納言のご命令に、家来たちが、不平を言っているところである。

○かぐや姫答へていはく、「…しひて仕うまつらせたまはば、消え失せなむ」ず。…。(竹取・二六・59ペ)

無理に宮仕えおさせになるなら、私は消え失せてしまいたいと、かぐや姫が言っているところである。なお、使用テキストは、その「なむず」に「なむとす」の約。「なむ」の意味を強めた形。」と注している。

古典文法書・古語辞典ともに、そのすべてが、「むず」について「む」に準じて取り扱っているが、個々の用例を若干見ただけでも、多くの疑問点が見られる。「〈…む〉とす」表現の読解には、それに先立って解明されなければならない事柄が、あまりにも多い、といえよう。

二、「〈…む〉とす」表現読み分けの目やす

当初、小稿の題目を「第三人称主体の「〈…む〉とす」の読解」などとしていたが、第一人称・第二人称主体の「〈…む〉とす」

表現を対象から外すと、全体の位置づけが見えてこないように、結局、「(…む)とす」表現について、その主体の人称を手掛かりに該当用例のすべてを読み分けることになってしまった。その目やすに加えて、それぞれの主体の意志の有無を手掛かりとして読み分けた結果をも併せ提示して、「(…む)とす」表現の類型化を試みることとなってしまった。その読み分けについては、理解しやすさと明快さとを優先させることとした。

第三人称主体の「(…む)とす」表現ではあるが、その無意志物主体の「(…む)とす」表現は、最も明快に、その文意を読みとることができる。そのうえで、第一人称主体の「(…む)とす」表現と第二人称主体の「(…む)とす」表現の用例に即して読み分けていく。改めていうまでもないことではあるが、第三人称主体の無意志物主体以外は、すべて、人物主体である。そこで、残るのは、第三人称人物主体であるが、そこには、猫またのような想像上の動物類も含まれることになる。小稿は、結果としては、単純な「(…む)とす」表現の主体の人称別と意志の有無別とを手掛かりとした類型別の報告となってしまうようである。

ただ、その読み分けに際して、当初、当代人はどのような意識でその表現を採用したかに極力忠実に読解を試みるよう努め

ることとした。あるいは、殊に、第三人称人物主体の「(…む)とす」表現の筆者の読解については、直ちにはご賛同いただけないのではないかと、とも感じている。冒頭に引いた『徒然草』の第八十九段の、猫またの「頸のほどを食はん」とす。の、「ん」とす」は、猫またの意志と見るのが大方なのであろう。ただ兼好に、猫またの意志が読みとれるとは思えない。一般の理解には至りえない筆者の読解となりそうなのである。

小稿の第三人称人物主体の「(…む)とす」表現の読解は、一旦、その「む」を推量と読みとつたうえで、一定の転換をさせなければ、現在、吾人が誰しも等しく意志と読みとっている、その現代語訳には到達できないのである。その転換は、あるいは、その発話や執筆の発信段階から既に成立していたかもしれない。現代人の発話や執筆からも、それは容易に推測できるからである。

長いまえがきで、続く第一章も本章も、すべて執筆に先立っての断り書きである。関係先行文献や関係注釈書のあちこちを開いて、「(…む)とす」カードを採集しながら、早くも、現行の大方の現代語訳には従えない読みが始まってしまっただけである。

三、無意志物主体の「〈…む〉とす」表現の読解

小稿は、本章から始まる。「〈…む〉とす」表現のうち、「む」が推量以外考えられない「〈…む〉とす」表現は、第三人称のうちの人間以外の自然現象・天体・器具類などが主体となった場合に限られると判断している。それら主体を、いま、無意志物主体と呼ぶこととする。

(1) これを聞きて、かぐや姫いふ、「…：…：…かの国の人来ば
 塗籠ノ戸」みなあきなむ」とす。…：…。

(竹取・二二) 69ペ)

媼が、塗籠の中でかぐや姫を抱いてじっとしている場面である。翁も、その塗籠の戸を閉ざして、戸口に座っている。そのとき、警備の人々が、これほど警護しているのだから、蝙蝠一匹でもいたなら、射殺してみせしめにすると言ったのを受けて、かぐや姫が言った言葉である。順接仮定条件句に応じた推量文を「とす」が受けていると見てよいであろう。ただ、使用テキストは、「あきなむとす」に「あきなむ」を強めたもの。」と

注している。

(2) 夜ふくるまで酒飲み、物語してあるじの親王酔ひて入り
 たまひなむとす。〔十一日の月もかくれなむ〕とすれば、
 かの馬の頭のよめる。(伊勢・八十二・渚の院・186ペ)

惟喬の親王が鷹狩の後、水無瀬の離宮で例によつて宴会が続
 き、そのまま寝所にお入りになった。そのとき、十一日の月が
 隠れるだろうと感じられたので、あの馬の頭が一首詠んだとい
 うのである。「あかなくにまだきも月のかくるるか」と詠んだ、
 あの場面である。なお、そこに引いた第一文は、小稿の第八章
 に該当する用例である。

(3) 狹井河よ 雲立ち渡り 畝傍山 木の葉さやぎぬ 〔風吹
 かむ〕とす (古事記・中巻〈神武天皇〉・歌謡20・161ペ)

多芸志美々命の反逆のころである。神武天皇と阿比良比売
 との間の子である多芸志美々命は、天皇の死後皇后と結婚し、
 三人の異母弟の皇子を殺して皇位を奪おうとする。しかし、皇
 后が皇子たちに歌で異変を知らせたため、反逆は失敗に帰する。

用例は、その異変を知らせた伊須気余里比売の歌である。

そう遠くないさきごろまで、筆者は、その用例について事態の進行を表すものと見て、直上動詞だけに付く「むとす」と見たりしていたが、今回、人間以外の第三人称主体として読みとること、長きにわたつての誤読を改めることができた。人間以外の第三人称主体「風」によって〈騒乱〉を暗示し、その騒乱が起こるだろうと感じとれる、といっていたのである。以上のこの一群を、「へ：む」とす」表現の第I類型とすることとする。

1 「へ：む」とす」表現の第I類型

○〈無意志物主体…む（≡推量）とす（≡自動詞）〉

人間以外の第三人称主体（≡無意志物主体）の述語を構成する末尾の助動詞「む」は、すべて推量の意となる。この場合、その「む」文末文を受ける、「とす」の「す」は、〈感じられる〉意の自動詞と読みとれる。

四、第一人称主体の「へ：む」とす」表現の読解

第一人称主体の「へ：む」とす」用例の検出に先立って、文種ジャンルとの関係から見て、物語作品の地の文のなかに第一

人称主体の表現を見ることは、極めて限られた草子地など以外ありえないことが予見された。そこで、その筆者自身の行為や動作を意識して描写する随筆・日記作品から該当用例を検出することになった。

(4) 左右にある垣にあるもの枝などのさし入るを（ワレ）

いそぎでとらへて折らむ」とするほどに、ふとすぎてはづれたるこそいとくちをしけれ。

（枕・二〇七・五月ばかりなどに山里にありく・346）

「むずる」を嫌った清少納言が、初夏の某日、恐らくは同僚の女房たちと牛車で外出した折の記事であろう。

その「へ：む」とす」の「む」がどこから始まる一文の末尾であるかについては、あるいは別解もあろうかと思うが、とにかく彼女たちが折ろうとしたという、その「む」の意味は、明らかに意志である。想定した第一人称主体「ワレ」は単数であっても複数であっても、その意志を表し、動詞「す」は、その意志に沿って行為する意を担う他動詞と読みとれる。

(5) あやし、たれならむと思ひて、〔女〕〔ワレ〕前なる人を

起こして問はせむ」とすれと、とみにも起きず。

(和泉・二四・47ペ)

九月二十余日、敦道親王が例の小舎人童をお供に門をお叩かせになったが、侍女がすぐに起きないため、結局は、宮もお帰ししてしまった、その一連の描写に見る用例である。「前なる人」は侍女で、その侍女を起こして尋ねさせようとしたのは「女」、つまり和泉式部である。この「む」文末文は、和泉式部の心内文ということになる。

(6) 御返りには「山の住まひは〈秋のけしきも〉**ワレ**」見たまへむ。とせしに、また憂き時のやすらかにて、なかぞらになむ。…」などぞ…。(蜻蛉・中〔二四〕・256ペ)

夫・兼家の途絶えがちな生活が続くなか、兼家の同母妹登子からの便りに答えた書簡である。山寺や秋の景色を見るまでと思っていたが、山にいても心の憂さから逃れられず、どっちつかずのありさまで、といっている返書である。「秋のけしきも見たまへむ」という謙譲語Ⅱの「たまへ(↓たまふ)」を用いているので、第一人称主体であることを示す「ワレ」などを想

定しなくても、それと直ちに見えてくるであろう。

(7) 典葉腹立ちて、「…、いかがせむ。翁なればこそ、**ワレ**

あけむあけむ」とはせしか」と腹立ちて言ひて立ちていけば、いとど人笑ひ死ぬべし。(落窪・二一・二三) 141ペ)

物語作品であっても、会話文には、その該当用例を見る。落窪の姫君を凌辱しようとして失敗を重ねた典葉助が、その弁明をして物笑いになった場面である。意志の「む」を重ねた「あけむあけむ」を受けた「とす」が上の係助詞「こそ」を受けることもあって、間に係助詞「は」を介在させて、「〈…む〉とはせしか」となっている。この用例からは、その「とす」が単なる強めなどではないことが見えてくる、以上の用例から、この一群を「〈…む〉とす」表現の第Ⅱ類型とすることとする。

2 「〈…む〉とす」表現第Ⅱ類型

○ 〈第一人称主体〉…む(Ⅱ意志)とす(他動詞)

第一人称主体はその殆どが「ワレ」などの第一人称主体であることを明示する語句を想定して捉えられ、それに応じる述語を構成する末尾の助動詞「む」は、その殆どが意志の意を担っている。その意志の意の「む」文末文を受ける

「とす」の「す」は、その意志に沿って行為する他動詞と読みとれる。

さて、第一人称主体の「〈…む〉とす」表現であっても、第一人称主体の意志に関わりなく、他者のはたらきかけなどによって事態が進行する表現となっている場合がある。その場合、助動詞「む」は推量の意を担っており、動詞「す」は自動詞と読みとれる。

(8) かぐや姫のいはく「月の都の人にて父母あり。…されど、
 〈おのが心ならず、ワレまかりなむ〉とする」といひ
 て…。(竹取・二九) 66ペ)

「おのが心ならず」という連用修飾語が「まかりなむ」の直上にあるので、その「まかりなむ」の「む」が意志でないことは明らかである。

(9) …、「わればかりの人の今日明日死なん」とするを、か
 く目も見たてぬやうあらんや。…と…。

(讃岐・上・五) 396ペ)

堀河天皇がお苦しそうなご様子でおっしゃったお言葉のなかの用例で、「わればかりの人」は、天皇ご自身のことを指している。死の到来が今日とも明日ともわからないと言っていて、自死などしようといっているのではない。この「…死なんとするを、」は「…死ぬことになるだろうと感じているのを」とでも訳さないと、その状況は見えてこない。極めて稀な用例だが、存在する以上、類型の一つに数えなければならぬ。「…む」とす」表現の第Ⅲ類型とすることとする。

3 「〈…む〉とす」表現第Ⅲ類型

○ 〈第一人称主体〉※○○…む(Ⅱ推量)とす(Ⅱ自動詞)

※主体の意志でないことを表す連用修飾語など

第一人称主体であっても、その主体の意志でないことを表す表現や、自動的に事態が進行する状況が感じとれる場合には、その述語を構成する末尾の助動詞「む」は推量の意を担っていることになる。極めて稀な用例である。

五、第二人称主体の「〈…む〉とす」表現の読解

第二人称主体の「〈…む〉とす」表現は、会話文のなかの疑問表現、さらに絞っていえば、問いの表現にしか現れないで

あるうと予見された。そう気づかされて、対話場面において第二人称に相当する人物に向けての問いの表現を追いかけたが、容易には出会えなかった。

(10) 夜さへ更けぬれば、いとく明け過ぎぬ。「いかでか」
 (〔汝ハ〕出でむ) とする。人静かなりや」などいひ臥し
 たまへるほどに。(落窪・一・二六) 69p)

右近の少将道順は悲しい境遇の落窪の姫君に憧れ、契りを結ぶことになった。ちょうど中納言や北の方たちの一家が石山詣でで不在だったからでもあって、少将は、この継母一家の邸からどうしたら姫君を連れ出すことができるかと考えて、「いかでか出でむとする。」と問いかけたものと読みとれる。実は、心内文を(〜)で示す表記法は、使用テキストの校注・訳者の独創であり、筆者もたまたま長く、そう表記してきているのだが、この部分についての使用テキストは(いかでか出でむ)とする。」となっていて、これには従うことができない。「いかでか」を受けて、「とす」の「す」が連体形「する」となって応じていると見なければならぬからである。

現代人は右の「いかでか(〔汝ハ〕出でむ)とする。」につ

いても、(どのようにして「あなたは」「この邸から」) 抜け出すうとするのか。) など第二人称主体の意志と読みとってしまう向きもあつたりするのであるが、当代の第二人称主体の述語を構成する助動詞「む」は、勧誘・適当の意と読みとられていて、どの学習参考書にも見られるほどに、確かな事実である。いま、第二人称主体の「む」文末文を問いの文のなかに融合させると、その、「む」に、勧誘の意は消滅するが、適当の意は残存させよう。訳出を試みるならば、(どのようにして「アナタハ」(この邸から) 抜け出るのが適当だと感じられるか。) ぐらいとなるうか。その適当は、推量か意志かといえは推量で、その推量は可能の意を添えていて、(どのようにして「あなたは」(この邸から) 抜け出ることができるうと感じとれているか。) あたりがこの場面に相応した読解と想っている。この限られた一用例をもって類型というには当たらないが、整理の都合から、「…む」とす」表現の第IV類型としておくこととする。

4 「…む」とす」表現第IV類型

○ 「不定語十(〔第二人称主体〕…動詞十む(Ⅱ可能十推量) とする(Ⅱ連語連体形)」(会話文)

対話者に向けての会話文のなかに用いられた問いの文のなかに限って現れる。不定語に應じる結びが、「とす」の「す」

の連体形「する」となって現れるところから、その「むとす」は上接動詞だけを受けているものと見られる。なお、第二人称主体は常に想定して判断される。

その、極めて稀にしか用例を見せない第二人称主体の「へ…むとす」表現であるのに、次の一用例は、問いの係助詞「や」を用いた問いの表現のなかで、その「む」が意志と読みとれる用例だったのである。

- (11)〔中納言ハ〕帰りたまひて、北の方に、衛門督ののたまへることども、片端かたはしより、「典薬てんやく助には、ままことことににや、〔汝ハ〕あはせむ」としたまひし。…とのたまへば…。
(落窪・三・二二) 249(べ)

自邸に帰った中納言が、道順衛門の督から言われたことなどを次々と語って、「落窪の姫を、典薬の助に、(「アナタハ北ノ方方」結婚させよう)となさったのか。」と問うているところである。当面、該当用例はこの一用例なのだが、この用例についても、「へ…む」とす」表現第V類型しなければならぬことになった。なお、(あはせむ)の「せ(↓す)」は、一般には使役の助動詞であるが、辞からは除外するほうがよい助動詞で

あって、「あはせ」を一単語動詞に相当するものと見ておくこととする。

5 「へ…む」とす」表現第V類型

「○○や+〔第二人称主体〕…動詞+む(意志) +とす(連語連体形)」(会話文)

第二人称人物との対話のなかで、その対話者である第二人称人物の意志を問う問いの表現を構成している「へ…むとす」表現である。本来、第二人称主体「む」文末文の「む」に意志の意は認められないので、その「む」が意志の意を担うようになった経緯をどう説明したらよいか、明確にしたいと思っている。

第二人称主体の「へ…む」とす」表現は、さらにいつそう特殊な情況の場面に現れた。その発言者は、夢のなかに現れた、高貴な女性にしようだったのである。

- (12)〔見つけて、うち笑みて、「そこは内裏うちにこそ《あらむ》とすれ。博士はかせの命婦みよゆめをこそよくかたらはめ」とのたまふ〕と思ひて、うれしく頼もしくて、…。(更級・二二七)・345(べ)

その高貴な女性は、筆者・菅原孝標の女が山辺やまのへの寺に泊まっ

た夜の夢に現れた。孝標の女が、夢のなかで、その女性のところに参上すると、その女性は孝標の女を見つけて、にっこり笑って、「何しにおいでになったのか。」とお尋ねになる。そこで、「どうして「こちらへ」参上しないでいられようか。」と申し上げると、「そこは内裏にこそあらむとすれ。」というお言葉があった。続けて、「博士の命婦によく相談なさつたらよい。」とおっしゃったところで、目が覚めた、というのである。なお、大きな心内文を〈〉で示し、「あらむ」は、そのなかの会話文のなかの心内文なので《》を用いて示すこととした。

「そこ」はその女性との対話者としての菅原孝標の女を指している。そこで、この一文は、第二人称主体の「〈…む〉とす」表現ということになる。〈そなたは、宮中に上がることになっています〉という、お告げの言葉だったのである。その一文を「〈…む〉とす」表現に留意して、いま一度、現代語訳してみると〈あなたは、宮中にこそ、いることになるであろうと、感じているよ。〉と読みとれる。極めて特殊な神託といつてよい言葉だが、とにかく、その「内裏にこそ〈あらむ〉とすれ。」の「〈あらむ〉」は〈いることになるであろう〉という神の預言である。「〈…む〉とす」表現第Ⅳ・Ⅴ類型以上に特殊であるが、その用例が存在する以上、「〈…む〉とす」表現第Ⅵ類型として位置づ

けなければならぬであろう。

6 「〈…む〉とす」表現第Ⅵ類型

○「**第二人称主体**…動詞十む(Ⅱ推量)とす(Ⅱ自動詞)」。第二人称主体の述語が連語「むとす」を伴っている文は、対話している会話文のなかで、対話者に向けて、〈あなたは…になるであろう。〉という預言ともいえる予告表現となることから、その「む」は推量の意に限られる。

六、第三人称人物主体の「〈…む〉とす」表現の読解

第三人称主体の「〈…む〉とす」、表現には、その主体が無意識物主体であるものも含まれるが、それは、既に「〈…む〉とす」表現の第Ⅰ類型として位置づけてきているので、本章においては、その主体が人間および人間に準じるものを対象としていくこととする。そのように限っても、この第三人称主体の「〈…む〉とす」表現の用例は、物語作品にも随筆・日記作品にも、地の文にも書簡文にも会話文にも現れることが前もって見えてくる。

(13) …、**国の守**、**斎**の宮の頭かけたる、**狩**の使ありと聞きて、**夜**ひと**夜**、**酒**飲みしければ、「**狩ノ使ノ昔男ハ**」(伊勢ノ斎

宮ノ女性ニ」もはらあひごともえせで、「伊勢ノ齋宮ノ女性ニ」(明けば「狩ノ使ノ昔男ハ」尾張の国へたちなむ)とすれば、男も人知れず、血の涙を流せど、えあはず。

(伊勢・六十九・狩の使・174べ)

伊勢の国守兼齋宮寮の頭は、勅使としての昔男が見えたので、宴会を催すことになり、昔男と齋宮とは、密会の機会を失うことになった。そのとき、齋宮は、一夜明けたらどうなるかを感じとつたのである。(夜が明けたら、間違ひなく尾張の国へ出立することになるであろう)と感じられたので、昔男もこっそり血の涙を流すが逢えない、というのである。

(14)類なくめでたくおほえさせたまひて、「ゆるさじとす」とて(率ておはしまさむ)とするに、かぐや姫答へて奏す、

(竹取・二一七・61べ)

かぐや姫の魅力に惹かれて、帝が姫を連れて行こうとしているところで、地の文に見る用例である。(連れていらつしやることになるであろう)と感じられるので、姫は、以下のようにお答える、というのである。「率て行かむ」ではなく、「率て

おはしまさむ」という尊敬表現になっているところからも、その「む」は、帝のご意志ではないと読みとりたい。自敬表現でないことについては、小稿第八章の問題点に含めて、続稿で触れる予定になっている。

(15)こもりといふ者の築地のほどに廂さしてゐたるを、縁のもと近く呼び寄せて、「この雪の山いみじうまもりて、童べなど踏み散らさせずこぼたせで、よくまもりて十五日まで候へ。(その十五日まであらば、めでたき縁給はせむ)とす。…」など語らひて、。(枕・八十三・職の御曹司におはしますころ、西の廂に・161べ)

庭木番を呼び寄せて、この雪山を十五日まで壊させないよう、清少納言が語っているところである。(その十五日まで、この雪山が残っていたら、「中宮様が」すばらしいご褒美をお下しになるであろう)と、「清少納言が」感じている、というのである。

(16)皇子は、かくてもいとご覧まほしけれど、かかるほどにさぶらひたまふ例なきことなれば、(「第二皇子ハ」まか

たまひなむ」とす。(源氏・一・桐壺・〔五〕24ペ)

桐壺の更衣は亡くなり、後に光源氏と呼ばれる皇子も、ちよつと成長なさった。帝は、こんななかでも、その皇子を「ご覧になつていらつしやりたいのだが、母の喪中に、そのまま宮中におとどまりになる例はないことなので、皇子は、母・更衣の里邸に退出なさることになった。(第二皇子は、母・更衣の里邸に)間違ひなく退出なさることになるだろう」と感じられる、と、ここは、その情況を描写しているのである。

(17)少弐、(任果てて上りなむ)とするに、遙けきほどに、…、
すがすがしくも出で立たぬほどに、(重き病して、死なむ)
とする心地にも、この君の十ばかりにもなりたまへるさま
のゆゆしきまでをかしげなるを見てまつりて、…。

(源氏・三・玉鬘・〔二〕・91ペ)

乳母の夫・少弐一家と筑紫に下つた玉鬘も成長、少弐も任期満了となつたが、帰京の段取りも進まないうちに、(重い病氣にかかつて、死ぬことになるだろう)と感じられる、そんな気持ちでも、という描写である。自死などしようといっているの

ではない。冒頭の「任はてて上りなむとするに」、「の「む」も、微妙ではあるが、推量に解したほうが穏やかである。現代人は意志と解したい「む」であろうが、(任期が終わつて間違ひなく上京することになるだろう)と感じられるのに、と見えてくる。該当用例の最も多い、この一群は、「(…む)とす」表現第Ⅶ類型ということになる。

7 「(…む)とす」表現第Ⅶ類型

○(第三人称人物主体…む(Ⅱ推量)とす(Ⅱ自動詞))

物語作品にも随筆・日記作品にも、地の文にも会話文にも随所に見られる「(…む)とす」表現で、情況の描写に採用された表現形式であつた、といえよう。その一部は、事態の進行を表現するものとなつていたと思われるが、その読み分けは難しい。また、現代人は、その「む」を意志と見てしまふ傾向があるようだが、誤読といつてよいであらう。

その「(…む)とす」表現第Ⅶ類型には、そのように誤読された訳書が多く見られるのであるが、そこには、その誤訳に誘う古典語文の用例があつたからか、とも思えるのである。

(18)また十月ばかりに、「それはしも、やん(ことなき)ことあり」

とて、〔夫・兼家 〓 カレ〕 〈出でむ〉とするに、時雨しぐれといふばかりにもあらず、あやにくにあるになほ〔夫・兼家ハ〕
 〔ワレ〕 出でむ〕とす。(蜻蛉・上・二〇)・113頁)

夫・兼家が放っておけない用事があつて、〈出かけるであろう〉と思われた時に、あいにく雨が降ってきたが、それでもやはり、〈出かけるであろう〉と思えた、というように、ひとまず、読みとつて、いま一度、再読すると、後用例は「なほ」の〈それでも〉という逆接性から、以下が夫・兼家の意志表現と見えてきて、夫・兼家は、〈〔私は〕 出かけよう〉とそのしぐさを見せた、と読めてもくるようである。そう読めてしまうと、前用例についても、そう読めなくもないように思えてくるようでもある。ただ、他者の意志を直ちに表現しえたかどうか、その読解に、なお躊躇している。

(19) ∴御直衣、引き掛けて参らせたる、御ひも、ささんとおほしめしたるなめり、〔帝ハ〕 〈ワレ〕 ささん〕とせさせたまへど、御手もはれにたればえせさせたまはぬ見る心地ぞ、目もくれて、はかばかしう見えぬ。

(讃岐・上・二五)・411頁)

堀河天皇が戒をお受けになる場面、直衣の襟にある紐で、左の結び玉を右の輪にさし入れて止めようと思ひになったよう、そこで、天皇が〈みずからさし入れよう〉となさつたけれども、お手も浮腫むくんでいて、おできにならなかつたと、讃岐典侍が記録している文章である。「〔…む〕とす」の「す」を未然形「せ」にして二重敬語「させたまふ」を添えているところからは、その、「せ(↓す)」に、具体的な動作性が読みとれてくる。すると、〈ささん〉が〈ワレ〕 ささん〕という帝の意志という表現かに見えてくるのである。ここで、「〔…む〕とす」表現第Ⅷ類型を認めてよいことになろう。

8 「〔…む〕とす」表現第Ⅷ類型

○〔第三人称人物主体〕 〈ワレ〕 ∴む (〓意志) とす (〓他動詞)

第三人称人物主体の「〔…む〕とす」表現としては、限られた一部で、その「む」にその主体人物の意志が読みとれるものを特定した。その「む」の意志に沿って「す」が他動詞として具体的動作を担っているものと読みとれてくる。以上、三・四・五・六の四章をもつて、主体の人称と意志の有無とからの「〔…む〕とす」表現の分析を終了する。

七、第三人称人物主体「〈…む〉とす」表現読解の問題点

小稿の第三人称人物主体「〈…む〉とす」表現については、その殆どを主体の意志として見るかに見える現代語訳が行われている事例が圧倒的に多いことを十分に承知して、論述を展開してきた。そして、第Ⅷ類型を設けたように、その「む」を意志として読解しなければならぬ用例も存在した。しかし、第三人称人物主体「〈…む〉とす」表現の「む」が、当初から意志の意を担っていたとは思わないのである。小稿の契機となった猫またの「頸のほど食はんとす。」については、その後、検討の対象としないままになっている。

この問題については、現代語「…(よ) うとする」の適切な理解がなされていなければならない。例えば森田良行・松木正恵著『日本語表現文型』(アルク・一九八九年)にいう複合辞「…(よ) うとする」のどの用法に結びつく「〈…む〉とす」かが認識されていなければならない。「…(よ) うとする」にも読み分けが必要だったのである。

第二人称主体の「〈…む〉とす」表現第Ⅴ類型も、第二人称

人物主体「〈…む〉とす」表現の「む」が意志の意を担うようになっている。そこでも、当初からその「む」に意志の意を担わせることが可能だったのであるうか。

以上が、解明できていない問題点のその一である。

八、「まかでたまひなむ」と「まかでなむ」と「したまふ」との両表現がそれぞれ存在する問題点

小稿の用例⑩には、第二皇子の宮中からのご退出の描写として「まかでたまひなむ」とす」という表現が見られた。ところが、桐壺の巻の、その少し前に、体調を崩した母・御息所の退出に向けての動きが見られたことが述べられていて、そこには「まかでなむ」としたまふ」とあったのである。

○その年の夏、御息所、はかなき心地にわづらひて、**〔御息所〕**「まかでなむ」としたまふを、暇いとまさらにゆるませたまはず。

(源氏・一・桐壺・(五) 24べ)

この両表現について、先師・今泉忠義は、その遺著『源氏物語語法篇』(桜楓社・昭和五十二年)^①に以下のようにお書き遺

- 観察してきている。
- (6) 拙著「先生のための古典文法Q&A一〇〇」(右文書院。平成五年)。
 (7) 水野左千夫編『古文単語と一緒に学ぶこれからの古文文法』(尚文出版株式会社・二〇〇八年初版の重版)の古典文法編(69ページ)に、その「食はむとす」の「む」を意志として、例外と添えてある。
- (8) この「まうづとしけれど」は、特に注目されることもなく、「まうでなむとしけれど」として読みとられている。最近著『続先生のための古典文法Q&A一〇一』(右文書院・平成二十八年)のA25において、軽く触れている。
- (9) 拙稿「万葉歌の構文―主語・述語緊密の関係―」(國學院雜誌)第一一―一巻五号・平成二十二年)で取り上げた主語・述語緊密の表現の用例と見ることが出来る。
- (10) 築島裕「中古の文法(助動詞「むず」)(明治書院『日本文法講座3』所収・昭和三十二年)のなかで、「むとす」と「むず」とは伝本間に異文が多いということ、また、「むず」は「む」の連用形「み」を想定して、その「み」に動詞「す」が付いたものかと思っていたこと、二点が、特に印象深く記憶に残っている。
- (11) 最も近い段階として、拙稿『古今和歌集』『後撰和歌集』『拾遺和歌集』『後拾遺和歌集』歌の動詞「す」について(國學院大學栃木短期大学紀要)「第五十一号・平成二十九年」第二章第十六節(四六ページ)の「風吹かむとす」(古事記・歌謡20)の読解は、「(風吹かむ)とす」に戻したい。
- (12) 新編日本古典文学全集「落窪物語」の校注・訳者は三谷栄一・三谷栄一・三谷邦彦で、その表記に関する凡例の9で「内語文の部分はへく」でくくった。」としてある。
- (13) 時枝誠記『国語学原論』(岩波書店・昭和四十六年)の第二編各論第三章文法論二のホ(辞より除外すべき受身可能使役敬讓の助動詞
- (14) 先師・今泉忠義遺著『源氏物語語法篇』(手書き原稿のオフセット印刷/桜楓社・昭和五十二年)の22ページ〜23ページ。